

第46号 平成30年(2018年)2月1日発行

やまぐち

市議会だより

山口市議会 〒753-8650 山口市亀山町2番1号
TEL:083-934-2854 FAX:083-934-2658

ホームページアドレス <http://www.yamaguchi-gikai.jp/>

山口市議会

検索

平成29年
12月
定例会

子どもは未来の宝

山口市子ども・子育て条例制定



平成30年山口市消防出初式

定例会の概要 P2

議案の審議結果 P5

委員会報告 P7

一般質問・質疑 P9

議会からのお知らせ P15

平成29年第4回定例会を11月27日から12月15日までの19日間の会期で開催しました。議会初日、渡辺純忠市長から「新たな任期における公約『8つの約束』に基づく今後の市政の方向について」などの施政方針、「第二次山口市総合計画の策定状況」や「山口市新本庁舎整備基本方針（案）」などについての市政概況報告、議案説明が行われました。

本定例会では「平成29年度山口市一般会計補正予算（第5号）」など予算4件、「山口市地域交流センター設置及び管理条例の一部を改正する条例」など条例11件、「教育長の任命について」など事件議決20件が市長から提案されたほか、議員から意見書2件、条例2件を提案しました。審議の結果、市長から提案された議案については、いずれも可決、同意とし、議員から提案した4件の議案については「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律に基づく補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書」「山口市子ども・子育て条例」の2件を可決し、ほか2件を否決としました。また、山口市新本庁舎の整備等に関する調査特別委員会が中間報告を行いました。

8つの約束 議論スタート

施政方針で示された

市長の決意！

議会初日、渡辺純忠市長が施政方針として、新たな任期における公約として掲げた「8つの約束」に基づき、今後の方向性を示しました。この8つの約束は①魅力あふれる県都づくり ②暮らしやすい、住み心地の良いまちづくり ③教育・子育てなら山口 ④働くなら、起業するなら山口 ⑤健康長寿の優しいまちづくり ⑥安全・安心のまちづくり ⑦文化の薫り、スポーツの賑わい、訪れるなら山口 ⑧心かよう市民サービスで、この「8つの約束」を第二次山口市総合計画前期基本計画に位置づけ、山口市全体の発展を実現していくことを基本的な考え方とし「住んで良かった これからも住み続けたい山口市」と心から思える定住実現のまちづくりのため、全力を注いでいくと決意を述べました。

一般質問に24人登壇

「教育・子育てなら山口」方向性を問う

本定例会では「山口市子ども・子育て条例」が議員提案で成立しました（詳細は3〜4ページ参照）。こうした中、市長は施政方針「8つの約束」の一つに「教育・子育てなら山口」を掲げました。安心して子供を産み育てることのできる環境整備の大切さは、市長、市議会、市民の方々の共通認識であると考えます。一般質問では、組織改編により新たに設置される予定の「こども未来部」や施策の方向性等について、多くの議員が言及しました。こども未来部は、現在、健康福祉部で所管している子ども・子育て支援に関する業務を集約し、教育委員会でも所管している幼稚園に関する業務を市長部

局へ移管し新設するもので、一元的・効果的な子ども・子育て支援体制の整備を図ることで、スピード感を持って諸課題に取り組みうとするものです。

討論の概要

最終日に行われた討論での賛成または反対意見は次のとおりです。

【賛】賛成討論 ②反対討論

○議案第1号 賛「新入学学用品費の前倒し支給は必要な時期に支援するもので評価する」

○議案第4号 賛「植林伐採補償金を地域へ交付し基金へ積み立てるもので評価する」

○議案第5号 賛「福祉サービス利用者の申請手続きの簡略化など利便性向上が見込める」 ②「マイナンバー制度に反対であり制度普

意見書の概要

及等のための条例には反対する」
 ○議案第6号 賛「職員が勤務を継続することで公務の円滑化・効率化が図られる」
 ○議案第7号 賛「市民サービスの平準化に伴う行財政改革を期待する」
 ④「独立採算制が厳しく問われ利用者負担につながる可能性が大きい」

○議案第11号 賛「事業所の誘致や設備投資、地元人材の確保等につながることを期待する」
 ○議案第12号 賛「多様な交流が生まれ広域観光が進展し、本市全域が活性化することを期待する」

○議案第13号 賛「地域間交流が進み交流人口の拡大を期待する」
 ○議案第14号 賛「農地利用が最適化されることを期待する」

④「食料・農業・農村基本計画推進のための組織改編で、農地中間管理機構を通じ法人や担い手、農地集積を目的としており反対する」
 ○議案第22・23号 賛「待機児童解消の加速化を図りたい」
 ○議員提出議案第2号 ④「核兵器禁止条約を政府が批准する事は、周辺情勢を鑑みてもなされる時期ではない」

○議員提出議案第4号 ④「総合計画の基本構想は議決事項であり、総合計画の基本構想に位置づけられている新本庁舎の整備については議決事項とする必要はない」

最終日に議員が意見書2件を提案しました。「核兵器禁止条約」の批准に向けた取り組みを求める意見書」は賛成少数で否決し、次の意見書を来週一致で可決しました。

○道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律に基づく補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書

現在、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の規定により、平成29年度までの措置として地域高規格道路や交付金事業の補助率等がかさ上げされている。本市の地方創生を確実なものとし地域活性化を図るためには、地域間連携を強化し、地域の特性や資源を生かした道路ネットワークの形成を着実に進めていく必要があるが、このままでは来年度以降、地方の財政負担増をもたらす道路整備への影響が懸念される。

よって、補助率等のかさ上げ措置を平成30年度以降も継続し、安定的に必要な道路関係予算を確保されるよう強く要望する。
 (意見書の全文は、市議会ホームページに掲載しています。)

市議会として立案

「山口市子ども・子育て条例」制定

本会議最終日に、議員提出議案として「山口市子ども・子育て条例」(条例全文は4ページ参照)を上程し、全会一致で可決しました。

「山口市子ども・子育て条例」は、全ての子どもが笑顔で喜びに満ち、希望にあふれる山口市の実現を目指すし制定したものです。

近年、子どもや家庭を取り巻く環境は多様化、複雑化しており、このことが子育てや子どもの育ちに大きな影響を及ぼしています。

本条例に基づいて行われる切れない子育て、学びへの支援は、本市のまちづくりの骨格となるべきものと捉えており、社会全体で支えあって子ども・子育て支援を行う環境づくりがより一層スピード感を持って力強く進んでいくものと考えています。

なお、本市議会では、条例の制定に当たり、本市の子ども・子育て支援に対する理解と関心を深めることを目的として2月6日(火)

に山口市市民会館小ホールで山口市議会「山口市子ども・子育て条例」制定フォーラムを開催しますので、多数の市民の皆様のご来場をお待ちしています。(詳細は16ページ参照)

「つれまでの経緯」

本市議会では、平成28年6月に「山口市議会条例立案等調査研究会」を設置し、政策課題について調査研究を進めてきました。「山口市子ども・子育て条例」は、その中で成文化に向けて検討してきたものであり、議会として立案する政策条例としては、平成24年12月に制定した「山口市元氣いきいき条例」に次いで3つ目となります。条例の検討に当たりましては、関係団体の皆さんとの意見交換やパブリックコメントを行い、さまざまなご意見やご提言をお寄せいただきました。心よりお礼申し上げます。

山口市議会条例立案等調査研究会

- 氏永東光(座長) 蔵成幹也(副座長)
- 中野光昭 泉裕樹 馬越帝介 倉重浩
- 其原義信 伊藤斉 大田たける 部谷翔大
- 山下宏

定例会の概要

山口市子ども・子育て条例（全文）

全ての子どもは次代を担うかけがえのない宝です。

四季折々の豊かな自然に囲まれ、古くから我が国の歩みを牽引してきた歴史と文化の中で、山口市で生きる全ての子どもが、家庭や地域の愛情に包まれながら、のびのびと学び、安心して夢と希望を育みながら健やかに成長し、地域社会の一員としてしっかりと育っていくことは、私たち市民全ての願いです。

しかしながら、急速な少子化や核家族化の進行、地域とのつながりや人間関係の希薄化などが進む中、待機児童やいじめ、児童虐待、子どもの貧困などが社会問題化するなど、子どもや子育てを取り巻く環境は厳しさを増しています。

こうした中、子どもが心身ともに健やかに成長できる環境を作り上げていくことは、本市においても、地域社会全体で取り組むべき最重要課題です。あらゆる環境下において、等しく子どもたちが学び、成長することが出来るよう、社会全体がその役割と責任を自覚し、全ての子どもの健やかな成長や学びに対する支援、そして、それを支える子育て環境の充実をより一層図っていく必要があります。

全ての子どもが主体的な一人の人間として生きるためには、一人ひとりが創造性や自尊心を磨き、ふるさとへの愛着を持って成長することが大切です。また、次代を担う子どもたちが、結婚、出産、子育てに希望を持ち、安心して産み育てていくことのできる山口市であり続けなければなりません。ここに、全ての子どもが笑顔で喜びに満ち、希望にあふれる山口市の実現を目指し、この条例を制定します。

第1章 総則

第1条（目的） この条例は、子ども・子育て支援の推進に関する基本理念を定め、市、保護者、学校等、市民、地域コミュニティ、子ども・子育て支援団体及び事業者の責務又は役割を明らかにするとともに、市が取り組むべき施策の基本となる事項を定めることにより、子ども・子育て支援を総合的かつ計画的に推進し、もって、全ての子どもが健やかに育つことのできる地域社会の実現を図ることを目的とする。

第2条（定義） この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 子ども おおむね18歳未満の者をいう。
- (2) 子ども・子育て支援 全ての子どもの健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう、国若しくは地方公共団体又は地域における子育ての支援を行う者が実施する子ども及び子どもの保護者に対する支援をいう。
- (3) 保護者 親権を行う者、未成年後見人、里親その他の者であって、子どもを現に監護するものをいう。
- (4) 学校等 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校その他の教育機関並びに保育所及び児童館その他の児童福祉施設、放課後児童健全育成事業を行う施設その他の子育て支援事業を実施する施設並びにその他これらに類する施設をいう。
- (5) 市民 市内に居住する者のほか、市内で働く者、学ぼう及び公共的な活動を行う団体を含めたものをいう。
- (6) 地域コミュニティ 地域住民が自主的に参加し、その総意及び協力により住み良い地域社会をつくることを目的として構成された集団をいう。
- (7) 子ども・子育て支援団体 ボランティア団体、特定非営利活動法人、福祉関係団体その他子どもの健やかな育成を目的として市内で活動する団体をいう。
- (8) 事業者 市内で事業活動を営む個人又は法人をいう。
- (9) 協働 市民と市又は市民同士が相互に相手の特性を理解及び尊重し、共通の目的に向かい、責任及び役割分担を明確にし、共に取り組むことをいう。

第3条（基本理念） 全ての子どもが健やかに育つことのできる地域社会の実現に向けた取組は、次に掲げる事項を基本理念として行うものとする。

- (1) 子どもの権利及び自主性を尊重するとともに、子どもの最善の利益を第一に考慮して取り組むこと。
- (2) 子どもが心身ともに健やかに育ち、自立することができるよう、市、保護者、学校等、市民、地域コミュニティ、子ども・子育て支援団体及び事業者がそれぞれの責務又は役割に応じて、協働して取り組むこと。

第2章 関係者の責務・役割

第4条（市の責務） 市は、子ども・子育て支援に係る施策を総合的かつ計画的に推進するものとする。

第5条（保護者の責務） 保護者は、家庭が子どもの育つ基盤であり、自らが子育てについての第一義的責任を有することを自覚し、子どもが心身ともに健やかに育つよう努めるものとする。

第6条（学校等の責務） 学校等は、子どもが個及び集団での様々な活動を通じて、豊かな人間性とたくましく生きる力を備え、成長していけるよう、子ども・子育て支援に積極的に取り組むとともに、市、市民、地域コミュニティ、子ども・子育て支援団体及び事業者等が実施する取組に協力するよう努めるものとする。

第7条（市民の役割） 市民は、子ども・子育て支援への関心と理解を深め、その取組を積極的に行うよう努めるものとする。

2 市民は、地域が子どもの社会性及び豊かな人間性を育む場であることを認識し、市、学校等、地域コミュニティ、子ども・子育て支援団体及び事業者等が実施する取組に協力するよう努めるものとする。

第8条（地域コミュニティの役割） 地域コミュニティは、地域が子どもの社会性及び豊かな人間性を育む場であることを認識し、地域全体で子ども・子育て支援に取り組んでいくための意識づくりや環境づくりに努めるものとする。

第9条（子ども・子育て支援団体の役割） 子ども・子育て支援団体は、子ども・子育て支援の取組を積極的に行うとともに、その活動を通じて、広く子ども・子育て支援への関心と理解が深まるよう努めるものとする。

第10条（事業者の役割） 事業者は、自ら雇用する労働者が子育てと仕事の両立を図ることができるよう必要な雇用環境の整備に努めるとともに、子ども・子育て支援の取組を積極的に支援し、協力するよう努めるものとする。

第3章 施策の基本となる事項

第11条（施策の基本となる事項） 市は、子ども・子育て支援の推進に関する施策を実施するに当たっては、次の各号に掲げる事項を基本として取り組むものとする。

- (1) 全ての子どもの健やかな成長を支援すること。
 - ア 保育及び教育環境の充実に関すること。
 - イ 保健・医療体制等の充実に関すること。
 - ウ 多様な人との交流及び様々な体験をすることができる機会の提供に関すること。
 - エ 子どもの居場所づくりに関すること。
 - オ いじめや虐待など子どもの悩みや不安等に対する相談及び支援に関すること。
- (2) 様々な環境にある子育て家庭を支援すること。
 - ア 子育てに必要な情報の提供等に関すること。
 - イ 保護者の悩みや不安等に対する相談及び支援に関すること。
 - ウ 子育てと仕事の両立の推進に関すること。
- (3) 社会全体で子どもと子育て家庭を支援すること。
 - ア 地域の子ども・子育て環境の整備に関すること。
 - イ 子どもの安全・安心の確保に関すること。

第12条（相談体制の充実） 市は、子どもやその保護者等が、自分自身に関すること、家庭及び学校に関すること、暴力、虐待及びいじめに関すること等のどのような内容についても、安心して容易に相談することができる窓口の体制整備に取り組むとともに、その相談窓口の周知を図るものとする。

第13条（社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども等への支援） 市は、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子どもやその保護者等に対し、状況に応じた適切な支援を行うものとする。

2 市は、学校等、市民、地域コミュニティ、子ども・子育て支援団体等と連携して社会生活を円滑に営む上で困難を有する子どもやその保護者等の早期発見に努めるものとする。

第4章 施策の推進

第14条（基本計画の策定） 市は、子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定するものとする。

2 市は、基本計画の策定に当たっては、市民等の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるものとする。

3 市は、基本計画を策定したときは、遅滞なくこれを公表するものとする。

4 前2項の規定は、基本計画の変更について準用する。

第15条（推進体制の整備） 市は、保護者、学校等、市民、地域コミュニティ、子ども・子育て支援団体及び事業者と連携し、かつ、協働して、子ども・子育てに関する切れ目のない支援を包括的に推進するための体制を整備するものとする。

第16条（啓発及び広報） 市は、子ども・子育て支援に対する市民の理解及び関心を深めるための啓発及び広報その他必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

第5章 雑則

第17条（財政上の措置） 市は、子ども・子育て支援に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

議案の審議結果

平成29年第4回(12月)定例会

付託委員会

○賛成		×反対		△一部賛成			
会派等名(人数) ※議長は除く							
県央創造清風会(5)	県央創造維新会(6)	県央創造新星会(5)	公明党(4)	自民クラブ(3)	日本共産党(3)	市民クラブ(2)	至誠会(2)

議決結果

算	議案第1号 平成29年度山口市一般会計補正予算(第5号) 6,233万5千円の増額補正 補正後の予算額: 832億7,413万8千円	予算決算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第2号 平成29年度山口市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 151万円の増額補正 補正後の予算額: 235億9,587万6千円	予算決算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第3号 平成29年度山口市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 422万円の増額補正 補正後の予算額: 30億3,801万9千円	予算決算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第4号 平成29年度山口市特別林野特別会計補正予算(第1号) 287万6千円の増額補正 補正後の予算額: 1,392万1千円	予算決算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
案	議案第5号 山口市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業の実施に当たり、新たにマイナンバー制度における情報連携を行うことに伴う所要の改正	教育民生	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
	議案第6号 山口市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 人事院規則の一部改正に準じ非常勤職員の育児休業取得可能期間を拡大するための所要の改正	総務	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第7号 山口市農業集落排水事業及び山口市漁業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例 山口市農業集落排水事業及び山口市漁業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う所要の改正	生活環境	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
	議案第8号 山口市企業立地の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例 地域の経済活動をけん引する事業を促進することにより本市の成長発展の基盤強化を図るため、企業の設備投資に係る固定資産税の課税を免除する要件を緩和するほか、所要の改正	総務	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第9号 山口市地域交流センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 住居表示の実施に伴う所要の改正	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第10号 山口市の宝箱設置及び管理条例の一部を改正する条例 阿知須地域の集会所1施設を地元自治会に無償譲渡し対象施設を廃止することに伴う所要の改正	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第11号 山口市企業立地促進条例の一部を改正する条例 企業の立地及び設備投資の促進を図るため条例の有効期限を延長するほか、企業用地取得補助金の対象地域の追加及び情報関連産業等の支援内容の拡充を行うための所要の改正	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第12号 新山口駅観光交流センター設置及び管理条例 新山口駅観光交流センターを設置するに当たり必要な事項を定めるための条例制定	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第13号 願成就温泉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 願成就温泉センターの改修に伴う所要の改正	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第14号 山口市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例 農業委員会等に関する法律の一部改正に伴う山口市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の全部改正	経済建設	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
議案第15号 新山口駅北口交通広場設置及び管理条例 新山口駅北口交通広場を設置するに当たり、必要な事項を定めるための条例制定	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
事 件 議 決	議案第16号 字の区域の変更及び町の区域の新設について 大内御堀の一部を変更し、大内御堀一丁目から六丁目までを新設	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第17号 字の区域の変更について 宮野上の一部	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第18号 字の区域の変更について 嘉川及び小郡下郷の各一部	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第19号 字の区域の変更について 秋穂東の一部	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第20号 字の区域の変更について 阿東生雲西分の一部	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

議案の審議結果

議案の審議結果

平成29年第4回（12月）定例会

	付託委員会	○賛成 ×反対 △一部賛成							議決結果	
		会派等名（人数）※議長は除く								
		県央創造清風会（5）	県央創造維新会（6）	県央創造新星会（5）	公明党（4）	自民クラブ（3）	日本共産党（3）	市民クラブ（2）		至誠会（2）
議案第21号 市道路線の認定について 関岡小路線	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第22号 うえき第3学級の指定管理者の指定について 指定管理者となる団体：大内地区社会福祉協議会	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第23号 おひさまクラブ2の指定管理者の指定について 指定管理者となる法人：社会福祉法人山口市社会福祉協議会	教育民生	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第24号 市有財産の無償譲渡について 阿知須地域の集会所1 施設を地元自治会に無償譲渡するもの	生活環境	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第25号 損害賠償の額を定めることについて 市道河内野口線で発生した集水樹蓋の不全による傷害事故について損害賠償の額を定めるもの	経済建設	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第26号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について 西村俊爾（にしむらしゅんじ）さん（再任）	-	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第27号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について 上田雅憲（うえだまさのり）さん（新任）	-	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第28号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について 内山秋久（うちやまあきひさ）さん（新任）	-	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第29号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について 益田正規（ますだまさのり）さん（新任）	-	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第30号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について 八木哲郎（やぎてつお）さん（再任）	-	○	○	○	○	△	○	○	○	同意
議案第31号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について 藤井貴之（ふじいたかゆき）さん（新任）	-	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第32号 監査委員の選任について 石高雅美（いしたかまさみ）さん（再任）	-	○	○	○	○	△	○	○	×	同意
議案第33号 監査委員の選任について 徳永雅典（とくながまさのり）さん（新任）	-	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第34号 教育長の任命について 藤本孝治（ふじもとたかはる）さん（新任）	-	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第35号 教育委員会の委員の任命について 横山洋之（よこやまひろゆき）さん（再任）	-	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議員提出議案第1号 道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律に基づく補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書の提出について 道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の規定による補助率等のかさ上げは平成29年度までの時限措置となっているが、この措置を平成30年度以降も継続するよう国に要望するもの	-	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案第2号 「核兵器禁止条約」の批准に向けた取り組みを求める意見書の提出について 「核兵器のない世界」の実現のため唯一の戦争被爆国としてその役割を果たすべき日本政府に対し「核兵器禁止条約」の批准に向けた取り組みを強く求めるもの	-	×	×	×	×	×	○	×	×	否決
議員提出議案第3号 山口市子ども・子育て条例 子ども・子育て支援を総合的かつ計画的に推進し全ての子どもが健やかに育つことのできる地域社会の実現を図るため、子ども・子育て支援の推進に関する基本理念を定めた条例の制定	-	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案第4号 山口市議会の議決に付すべき事件に関する条例の一部を改正する条例 議会の議決を要する事件に「山口市新本庁舎整備の基本方針の策定、変更又は廃止」を追加するための改正	-	×	×	×	×	×	○	×	○	否決

総務委員会(分科会)

議案第8号について

議案第8号山口市企業立地の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について、執行部から「主な改正内容は、引用する法律名及び目的条文を改めること、課税免除となる要件の緩和をすること」等の説明があり、委員から「課税免除の対象となり得る業種」について質疑がありました。執行部から「対象となる業種は、県が定める計画に掲載されている業種に限られる」「現時点では製造業のみが対象となっているが、今後、関係市町村からの申請により計画に掲載される業種がふえ、課税免除の対象となり得る業種が広がる可能性はある」との答弁がありました。

総合支所の機能強化について

委員から、総合支所の機能強化に関して質問がありました。執行部から「次年度の組織改編で実施を検討している総合支所の機能強化について、具体的には、総合支所を本庁の各部局と同等の位置づけとすることとし、独自の予算を配当、政策立案や独自予算の執行及び調整のために政策管理室を設

宮川英之(委員長) 山本貴広(副委員長)
野村幹男 小林訓一 山本敏昭
尾上頼子 小田村克彦

けることとしている。まずは山口を除く5総合支所において実施したい。山口総合支所は、広域的、全庁的な課題への対応といった本庁としての役割、地域振興や地域の行政サービスにおける総合的な窓口など総合支所としての役割が一体となっていることから、次年度の組織改編で、本庁と総合支所の機能や組織を直ちに分離することとは考えていないが、新本庁舎整備に関する検討の中で、改めて整理を行っていききたい」との説明がありました。委員からは「総合支所の機能強化に係る予算は、市民に一番身近な職員からの声や知恵が反映されることが望ましい」等の意見が出され、執行部から「地域の実情に依じて、地域が考えて予算を編成していくことがあるべき姿であると考えており、そうした形になるように次年度の組織改編に向けて取り組んでいる」との答弁がありました。

なお、本分科会で審査した補正予算に係る議案について、反対意見、及び修正案提出に関する言及はありませんでした。また、本委員会に付託された議案第6号及び第8号については全会一致で可決しました。

教育民生委員会(分科会)

就学援助制度について

本市の就学援助制度について、執行部から「真に経済的に就学困難な児童生徒を援助する制度として持続的な運用を図るため7月に設置した就学援助制度適正化検討委員会において、制度の基本的なあり方とその具体的な方策について御審議いただき、11月に提言書が提出された。提言書では、県内他市と比べて比較的收入の高い世帯においても支援が受けられる本市の制度について、他の支援制度の改正の動向にも注視しつつ、より支援が必要な世帯へ十分な支援が行われるよう適切な需要額区分の認定に努めることや、新入学用品費の前倒し支給について、前々年の世帯収入が認定基準となることから実態に即した支援となるよう配慮することなどを提言いただいた。提言を真摯に受け止め、全ての児童生徒が学校生活を安心して送れる環境づくりを進めていきたい」との報告がありました。

委員から、制度周知の現況と今後の方策に関して質問があり、執行部から「従来から制度周知が十分に行き届くように、市ホームページを初め、市広報や、仮入学、入

泉裕樹(委員長) 富田正朗(副委員長)
中野光昭 原真也 桜森順一
伊藤青波 大田たける 村田力

日本一を読むまじゅくりについて

委員から「平成30年度予算編成方針でも、日本一を読むまじゅくりの推進を掲げているが、具体的な目標の達成を目指すものか」との質問がありました。

執行部から「市民一人当たりの貸出点数を、中核市と比較して全国一とすることを具体的な目標としており、現在上位に位置している。ただ、こうした目標の達成を目指すだけでなく、市民が本に触れる機会を図書館だけでなく、まちなかでも創出できるように形でのまちづくりを検討していききたい」との答弁がありました。

なお、本分科会で審査した補正予算議案については、反対意見及び修正案の提出に関する言及はありませんでした。

また、本委員会に付託された3件の議案のうち議案第5号については賛成多数で、その他の議案については全会一致で可決しました。

マンホールカードについて

執行部から「マンホールカードは平成28年4月の第1弾以降、第5弾まで全国の194自治体から発行されており、テレビ等で取り上げられるなど人気となっているが、本市では山口七たちょうちんまつりデザインとSL『やまぐち』号等のデザインとの2種類に加え、このたび新たに第6弾としてパラポラアンテナデザインが採用された」との報告がありました。

委員から「パラポラアンテナを選んだ理由は何か」と質問があり、執行部から「市内には、いろいろなデザインのマンホール蓋がある。マンホールカードは、本市の魅力在全国へ発信する観光・交流のツールの一つとして市外からの交流人口を呼び込む仕掛けとして考えていることから、中央公園の周りで多く見ることが出来るパラポラアンテナデザインとし、カラーで目立つ蓋を選んで応募させていたのだ。新たなパラポラアンテナデザインのカードは湯田温泉観光案内所で平成29年12月9日から配布される」と答弁がありました。

また、現在の配布状況等について「平成29年11月30日時点において、平成28年12月1日から配布している七たちょうちんまつりデザインのカードは山口観光案内所で2679枚、平成29年4月3日から配布しているSL『やまぐち』号等デザインのカードは新山口駅観光案内所で2035枚配布している。来られている方のうち、約60%が県外の方で、中にはドイツや香港、カナダ、台湾、オーストラリア等海外からも来られている。また、各観光案内所では午前9時から午後6時まで、年中無休で配布している」と執行部から説明が

瀧川勉(委員長) 山下宏(副委員長)
坂井芳浩・重見秀和・入江幸江
村上満典・伊藤斉・部谷翔大

て、平成28年12月1日から配布している七たちょうちんまつりデザインのカードは山口観光案内所で2679枚、平成29年4月3日から配布しているSL『やまぐち』号等デザインのカードは新山口駅観光案内所で2035枚配布している。来られている方のうち、約60%が県外の方で、中にはドイツや香港、カナダ、台湾、オーストラリア等海外からも来られている。また、各観光案内所では午前9時から午後6時まで、年中無休で配布している」と執行部から説明が



山口市のマンホールカード
左から山口七たちょうちんまつり、SL『やまぐち』号、パラポラアンテナ

経済建設委員会(分科会)

新山口駅北口交通広場設置及び管理条例について

執行部から「現在整備中の新山口駅北口駅前広場が平成30年3月に供用開始できる見通しから、歩行者の安全かつ円滑な通行の確保、交通機関相互の乗り継ぎの利便性向上及び多様な交流とにぎわいの創出を図るため条例を制定する」との説明がありました。

委員から「条例中、情報提供施設の使用料について、どのような利用に対し発生するのか何う」との質問がありました。

執行部から「例えば、広場内のイベント開催等で放送のみ行う場合の使用料は1時間220円、さらに録音機材等を使用する場合は1時間630円を追加し、外部への伝送設備を使用した場合は1時間210円を追加するなど、施設使用料は建設費や維持管理費をもとに使用する設備に応じて設定した」との答弁がありました。

文豪ストレイドッグスとのコラボ企画について

委員から「中原中也記念館と文豪ストレイドッグスのコラボ企画は大変好評であると認識しており、どのような好影響があったか状況を伺う」との質問がありました。

右田芳雄(委員長) 其原義信(副委員長)
藏成幹也・田中勇・馬越帝介
倉重浩・西村芳和・氏永東光

執行部から「10月4日から中原中也記念館で開催している企画展『コミックのなかの中也』と『スタンプラリー in 湯田温泉』が大変好評であり、中原中也記念館の10月、11月の入館者数は1万1027人となった。また、湯田温泉観光回遊拠点施設『狐の足あと』も9月から11月の入館者数は昨年比137.5%の増となっており、湯田温泉全体への波及効果もあると考える。多くの若者がまちを歩いており、客層が変わったことも大きな成果である」との答弁がありました。

なお、本分科会で審査した補正予算議案については、反対意見及び修正案の提出に関する言及はありませんでした。また、本委員会に付託された7件の議案のうち、議案第14号については賛成多数で、その他の議案については全会一致で可決しました。



スタンプラリー in 湯田温泉
パンフレットより

※「文豪ストレイドッグス」 原作：朝霧カフカ氏 漫画：春河35氏による異能アクションバトル作品。現代横浜を舞台に、中原中也のほか、実在する文豪をモチーフにしたキャラクターたちが、それぞれの作品名を冠する異能力を駆使してバトルを繰り広げる。



**市長選挙の公約
実現について**
県央創造清風会
野村 幹男

問 新本庁舎整備基本方針の考
え方と市長の思いを伺う。

答 次期総合計画の重要プロ
ジェクトとして基本構想に位
置づけ、本市全体の発展を支える市
民共有の財産となるよう整備する。

問 総合支所や地域交流セン
ターの権限強化と組織体制は
どう検討するのか。

答 次期総合計画の重点プロ
ジェクトの一つ、協働による
「個性と安心の21地域づくり」プロ
ジェクトに位置づけ、地域のことは
地域で解決できる山口らしい地域
内分権の確立を図る。また総合支所
を本庁の各部署と同等に位置づけ、
政策管理室も設置したい。各地域
の豊かな暮らしと交流を支える組
織として、より一層の機能強化が
必要不可欠と考えている。

問 新山口駅北地区拠点施設が
本市の将来にどのような効果
をもたらすと考えているか。

答 官民連携のもと多目的ホー
ルを初めとする拠点施設の各
種機能を整備展開し、交流人口の
創出、起業や地域に根差した産業
振興を促すことで、広域的な経済
発展につながるものと考えている。



**10年後の山口市の
まちの姿は**
県央創造維新会
原 真也

問 広域県央中核都市づくりと
個性と安心の21地域づくり

を、第二次山口市総合計画におい
ても引き続き都市政策の柱とした
市長の思いを聞く。また、10年後
の山口市の姿を市長はどのように
イメージしているのか伺う。

答 新市発足以来、本市のまち
づくりは広域県央中核都市づ
くりと協働によるまちづくりを都
市政策の2つの柱としてきた。こ
の2つの柱を引き続き発展させる
形で、第二次総合計画における都
市政策の柱を広域県央中核都市づ
くりと、個性と安心の21地域づく
りにしたいと考えている。10年後
の本市のまちの姿も、個性ある21
地域が個性や特長を生かし、連携
する中で農山村も都市部も発展す
る、山口都市核も小郡都市核も発
展する、山口市全体として発展し
ているまちの姿を思い描いている。

住んでよかった、これからも住み
続けたい山口市と心から思える定
住実現のまちづくりと山口市の発
展のために全力を注いでいく。

その他の質問
○平成30年度予算編成方針につ
いて



**「教育・子育てな
ら山口」について**
県央創造新星会
瀧川 勉

問 安心して子育てができる環
境の充実を図るため、本市の
組織に「こども未来部」を新設す
ることだが、その設置目的と
政策展開の方向性について伺う。

答 健康福祉部が所管している
子ども・子育て支援に関する
施策事業を集約し、教育委員会事
務局が所管している幼稚園に関す
る業務を市長部局へ移管すること
で、一元的、効果的な子ども・子
育て支援体制の整備を図る。

問 企業誘致、創業支援及び地
場産業支援の好循環により、
雇用や税収を初めとする本市の地
域経済の活性化並びに定住促進に
大きな効果があると考える。地場
企業にも新規起業や誘致企業と変
わらない支援を検討していただき
たいかがか。

答 地場企業の支援の取り組み
は、企業誘致や創業支援と同
様に大変重要であり、相互に効果
を発揮し地域経済に好循環が生ま
れることで、地域の活性化や定住
促進に大きな効果があると認識し
ている。地場企業に対しても幅広
い支援に取り組んでいきたい。



**心かよう「市民サー
ビス向上」について**
公明党
桜森 順一

問 平成30年度予算編成方針
で、地域づくりの最前線で職
員が地域とともに汗を流し、多様
な市民ニーズや新たな行政課題に
対応できる地域第一の市役所づく
りを進めるとあるが、どのよう
に心かよう人材を育成するのか伺う。

答 職員が市民と同じ目線、同
じ立場に立ち、市民に寄り添
う気持ちを持つことが求められて
おり、他人事ではなく、自分事と
して職員が積極的に地域づくりに
参画することが重要であると考え
る。全職員の意識改革を促し、市
民の立場に立って考え、建設的に
取り組める職員の育成に努めたい。

問 猫友会会員の高齢化により
担い手が不足する中、*広域鳥
獣クラウド・プロジェクト推進事
業を導入し、捕獲活動の軽減を図
ることができないか見解を伺う。

答 事業の導入により、捕獲活
動の負担軽減や捕獲の効率化
がなされ、鳥獣被害の軽減が期待
できる。課題である捕獲隊員の高
齢化等による担い手不足の対策に
も有効であると認識しており、事
業活用について検討していきたい。

一般質問・質疑

*「広域鳥獣クラウド・プロジェクト推進事業」 ICTを活用した鳥獣被害対策の横展開に向けて、複数市町村が連携して、有害鳥獣の効率的な追い払い・捕獲を実現するための広域鳥獣クラウドを導入し、農作物被害を低減させようというもの。



鴻南地区の救急体制の強化
 自民クラブ
 伊藤 斉

問 鴻南地区における救急体制の強化に関し、これまで議会でも取り上げ、改善に向けた取り組みを検討するよう申し上げてきたが、現在の状況、今後の事業展開について伺う。

答 当面の取り組みとして、平成30年4月から中央消防署に救急隊を1隊増隊し、まずは平日の8時30分から17時15分までの出場体制を整えた後、平成31年秋からは、これを24時間体制とすることとして準備を進めてきた。

また、市民の日常生活の安心を高めるため、鴻南地区への消防出張所の整備は必要不可欠であると考へており、救急体制の強化を市政の方向として、第二次山口市総合計画前期基本計画に位置づけたと考へて



山口南消防署での救急搬送訓練



総合支所の機能強化と再編、総合支所の役割と21地域
 日本共産党
 尾上 頼子

問 合併で、旧町のきめ細かなサービスや顔の見える行政を全市に広げ、地域振興を全市で支える、市民はそれを期待していた。山口総合支所を含む6つの総合支所が21地域それぞれを担当すべきだ。山口総合支所の果たす役割と支所機能強化予算について伺う。

答 今年度、旧町の各地域交流センターを各総合支所の下に位置づけた。次年度は予算権限の委譲等で機能強化を進めたい。旧山口市の各地域交流センターは本庁や近隣の総合支所とも連携・補完し合う形で充実を図りたい。21地域をどのような形で各総合支所がカバーしていくかは、地域の意見も聞きながら引き続き検討する。

問 総合支所の機能強化プロジェクト予算は、総合支所の職員が中心となり事業を企画立案し予算化すべきと思うがいかがか。

答 総合支所を本庁の各部署と同等の組織として位置づけ、総合支所長のマネジメントによるエリアの活性化を図っていく。その他の質問
 ○地域包括支援センター
 ○子ども食堂について



認定クラブチーム制度創設
 市民クラブ
 部谷 翔大

問 今後、少子化により中学校だけでは部活動の維持は難しく、特に多様目となると一つの中学校では維持できなくなるため、中学校や地域に縛られない活動場所が必要だと考へている。

私は山口ガールズという女子中学軟式野球チームの代表を務めている。中学校に女子野球部がないため、プレーを断念していた県内で二百人を超える小学女子選手の受け皿として創設したクラブチームである。部活動維持のためには、こうした中学校部活動の代替機能を持つチームをふやし、運動部、文化部にかかわらずその機能を持つと認められたチームの金銭的負担を考慮し、認定クラブチームとして、公共施設利用料等を減免してはどうかと考へるがいかがか。

答 部活動に対する各学校の主体的な運営を尊重しつつ、持続可能な運営体制を支援するため、部活動指導員制度の導入等も視野に入れながら、少人数化により合同チームの編成が必要となる学校への支援を行うことで、子供たちがよりスポーツに親しみやすい環境を整えていきたい。



山口市新本庁舎整備基本方針
 至誠会
 村田 力

問 新本庁舎整備基本方針は、議案となり議決の対象となるのか、それとも市長決裁により方針が決定されるのかを伺う。

答 地方自治法では、条例において議決すべき事項を定めることができることされており、本市においては、総合計画基本構想と定住自立圏形成協定、形成方針の策定等に関する事項の2項目を定めている。基本方針案は、地方自治法や本市の条例に規定された議決すべき事項に該当せず、市長決裁により決定することとなる。

問 議決されない基本方針には法的根拠はないが「本市の本庁舎は現在の位置に建てかえ整備をする」と明記された総合計画基本構想が可決された場合、「現在の位置に建てかえ整備をする」部分は法的拘束力を持ち、新本庁舎整備に係る重要事項を総合計画基本構想で議決することになると考へる。議決に付すべき事件に、新本庁舎整備基本方針の策定等を加え、議会の議決を経て手続を進めるべきと考へるが見解を伺う。

答 重要ではあるが、議決といふことまでは考へていない。



小郡都市核での文化情報発信について

市民クラブ
小田村 克彦

問

山口都市核では大内氏やサビエル、中原中などのPRがされているが、産業集積点・交通結節点という都市化の部分がクローズアップされている小郡都市核にも、種田山頭火や近代彫刻家の河内山賢祐氏の作品など市民が誇りに思う文化資源が多くある。新山口駅周辺に整備される観光交流センター等で小郡都市核の文化情報を県内外に発信してほしい。

答

市全域に所在する多様な文化資源を本市独自の個性として最大限活用し、市内21地域の特長や個性を際立たせるまちづくりを進めている。現在、小郡地域では、小郡文化資料館や其中庵において展示や情報発信を行っている。今後これらを基本としながら、市全域に所在する文化資源等を総合的にPRし、情報発信していく観点から、新山口駅周辺に新たに整備する施設や既存の公共施設等での活用も幅広く検討したい。

その他の質問

○新山口駅北地区拠点施設整備事業について

○シテイセールスについて

○監査委員の取り組みについて



働きがいのあるふるさとに

県央創造清風会
中野 光昭

問

小郡都市核における産業振興・民有地活用における企業立地推進策について伺う。

答

小郡都市核とその周辺、とりわけ南部地域は企業ニーズが高い地域である。民有地の活用を促し、引き続き積極的に誘致活動を展開したい。

問

空き店舗活用等若者起業支援策について伺う。

答

商工振興策にもつながるよう空き店舗状況等の調査を行い、空き店舗バンク等のような施策展開ができるか検討したい。

問

ワンストップで行える相談窓口の設置について伺う。

答

整備予定の起業創業・中小企業支援センターに相談窓口を設置することを検討している。

問

法定雇用率改定に伴う障がい者雇用政策について伺う。

答

山口労働局と締結した雇用対策協定に基づき、地元企業に障がい者の積極的な雇用確保について共同要請を行う。相談対応の充実、農福連携などの取り組みも鋭意進める。精神科医療機関との連携も強化し実態把握に努める。



農山村エリアの発展を！

公明党
其原 義信

問

農山村エリアの発展を図る取り組みについて伺う。

答

平成30年度予算編成方針で総合支所エリアの地域再生を図るプロジェクトに1億円の配分を想定している。例えば阿東地域では、JR山口線や国道9号を地域観光交流軸とし、沿線の環境整備など観光資源の回遊性を向上させるプロジェクト等も想定される。子供の医療費の無料化

問

可能な限り対象拡大を図りたいと願うが考えを伺う。

答

対象の拡大を図ることとしている。なお、対象拡大の具体的な内容については、今後の予算編成作業の中で検討したい。

問

子供の発達に関する気づきを保育士が保護者には伝えにくい場合がある。臨床心理士が保育園を訪問して専門的な立場で気づきを促すようにしてはどうか。

答

1歳6カ月児健診や3歳児健診、5歳児の発達相談などで早期に把握、対応する体制をとっているが、専門職が保育園等を巡回し相談を受けるような相談機能も今後充実させていきたい。



第二次総合計画の数値目標と交流人口について

県央創造維新会
馬越 帝介

問

第二次総合計画では、10年後の都市像を3つの数値指標で表しているが、この3つの数値を選んだ理由を伺う。

答

平成39年度のまちの姿を「定住人口」「交流人口」「ふるさと指標」の3つの数値で表している。基本構想にこの3つの数値を位置づけることで、人口減少と少子化に歯止めをかけ、高齢社会が進展する中でも豊かで安心して暮らせるまちづくりを進め、そして交流人口をふやすことでさらなるまちの豊かさや経済活力にかなげたいとの思いからである。3つの数値で表す将来都市像を地域社会全体の共通目標とし、総合計画の諸施策を展開していきたい。

問

交流人口の増大策について伺う。

答

平成30年度からの第一次実行計画において、8つの重点プロジェクトそれぞれに交流人口創出への取り組みを位置づけ、観光担当部の事業展開にとどまらず、全庁的に施策横断的な取り組みを展開していきたい。また、取り組みが可能となるような新たな組織体制も検討していきたい。

一般質問・質疑



泉 裕樹
県央創造維新会

スポーツ振興の教育づくり

問 部員の技術向上、教員の長時間労働の軽減を目的に本年4月より文部科学省が外部人材による部活動指導員を制度化したが、本市でも導入してはどうか。

答 平成30年度からの制度導入に向け準備を進めていく。

問 スポーツ少年団で団体競技をしていたが、中学校では部活動がないため大会に出場できない事例がふえている。他の中学校との合同出場に当たっても、両方の学校にその部活動が公式に認められていないと出場できない等の規定があり、また部活動を認めるかどうかは教員の権限によることも聞くが、この実態をどう考えるか。

答 平成21年に規定が改正され、単独で出場最低人数に満たない学校はどの学校とも合同チームの編成が可能となったが、ニーズに十分沿えていない現状もある。部活動指導員制度を有効活用し、合同チームの必要な学校が大会等へ円滑に参加できる条件整備をするとともに、部の存廃等の検討の際には、学校へより多くの選択肢を提供し、子供たちの希望が十分に反映される体制づくりを進めたい。



山下 宏
県央創造新星会

第二次山口市行政改革大綱について

問 ICTや人工知能の利活用は研究の段階から使いながら進化させる時代が変わってきている。今後は司令塔的役割を持った専門部署としてICT推進課が必要だと思つが所見を伺う。

答 部局横断的な取り組みを推進し、組織体制の見直しも含めさらなる推進体制の充実に向けて検討を進める。

第二次山口市市民交通計画

問 バス利用者が便利で安心して利用できる体制づくり、難聴者の方への配慮等について伺う。

答 バス事業者に対し交通系ICカードやバスロケーションシステムの導入を支援する。また、集団補聴装置の導入事例等を参考にバス事業者とともに研究したい。

小学校グラウンド芝生化事業

問 モデル校として名田島小学校と嘉川小学校が取り組んでいるが効果と今後の展開を伺う。

答 体力・運動能力の調査結果では、ともに本市平均を上回っている。学校と地域の連携面での効果も上がっている。要望される地域に対し現地見学会や意見交換会を行う等、推進に取り組む。



公明党
村上 満典

山口県立大学移転に伴う跡地利用について

問 山口県立大学移転後の跡地利用は、宮野地域のまちづくりを考えたときに決して無視できない重要な課題である。市の所有地ではないため権限に限界はあるが、市としてこの問題にどう向き合っていくのか。また、方針や方向性がどうなっているのか伺う。

答 山口県立大学は平成35年度までに国道9号北側用地へ施設を集約される予定であり、国道9号南側のおよそ5ヘクタールの用地は、その後には大学法人が売却し、売却益は県に納付されると聞いている。県における跡地利用については、現時点で売却を基本とする以外の具体的な見通しはたっていないとのことから、引き続き県への情報収集に努めていきたい。

また、車座トークやいっしょに創る未来懇話会などを通じて、宮野地域の方々から地域の活性化につながるさまざまな跡地活用策としての意見等をいただいている。こうした意見等を受け止めさせていただき、本市のまちづくりに資するような跡地利用となるよう、今後の活用の方角性を整理しながら、県に要望していきたい。



公明党
山本 敏昭

投票所における合理的配慮

問 障がい者の方への合理的配慮のため、期日前投票所を含む全ての投票所にコミュニケーションボードの設置を提案するが見解を伺う。

答 障がいの有無にかかわらず有権者の方を適切に案内することは、投票事務の基本であると認識しており、より有権者に配慮した対応となるよう事務従事者向けの説明会等の場で指導していく。

また、聴覚障がいの方とも円滑な意思疎通が図れる環境を整備する観点から、コミュニケーションボードの導入、活用については積極的に対応していきたい。

その他の質問
○山口市定員管理計画について
○墓地行政について



コミュニケーションボード(群馬県選挙管理委員会提供)

*「パスロケーションシステム」無線通信やGPS等を用いてバスの位置情報を収集し、バス停の表示板や携帯電話、パソコンに情報提供するシステム。
*「コミュニケーションボード」会話によるコミュニケーションが困難な方に対して、分かりやすいイラストを指でさしながら意思を伝えることができる会話板のこと。



至誠会
氏永 東光

法的拘束力
について

問 市長、町長等が署名捺印し各議会が議決した合併協定書の項目は法定拘束力がないとしたが、行政計画である総合計画、部門計画は法的拘束力があるのか。

答 全体的に行政計画は法的拘束力はないが、その場面場面によって拘束力はあると考える。

問 三階建の低密度の開発であるシェアハウス(寮)やアパートの計画を今は中止し、近く商業地域となる駅前一等地にふさわしい施設の検討をすべきでは。

答 事業者選定委員会を選定し、募集条件に沿っているのでも再検討は考えていない。

問 市民の財産の市有地の貸付料が一坪で月に約439円と余りにも安い値段である。再考を。鑑定評価に基づいた適正な価格であると認識している。

中核市への挑戦

問 中核市制度は、県央中核都市づくりの実現に向けた有効なツールだと考える。人口要件の問題はあるが挑戦すべきだ。

答 人口要件を満たしておらず、中核市となるのは難しい。



高齡者保健福祉計画・介護保険事業計画について
県央創造清風会
山本 貴広

問 地域包括支援センターに生活支援コーディネーター(第2層)を配置することのだが、社会福祉協議会が進めてきた地域福祉活動との連携について何う。

答 生活支援コーディネーターは生活支援の担い手の養成、資源開発及びサービス提供主体等関係者のネットワーク構築、支援ニーズとサービス提供主体の活動とのマッチングの役割を担い、市全体で活動する第1層と日常圏域において活動する第2層の生活支援コーディネーターが共同してサービス提供体制を推進するとされている。第1層は平成27年度から山口市社会福祉協議会に委託しており、北部と南部に各1名配置して介護予防・生活支援サポーター養成講座の開催や、いきいきふれあいサロン、いきいき百歳体操、ボランティア活動、有償在宅サービス等へつなぐ支援を行っている。今後は第1層と第2層が地域資源の情報共有や個別の支援事業の検討等を行う協議の場を定期的に持ち、顔の見える関係を構築し連携強化を図り、ともに支え合う地域づくりを進めていく。



公共交通を拡充し交通弱者対策を！
県央創造維新会
宮川 英之

問 第二次山口市市民交通計画の策定において、路線網の検証や再編を行うとのことだが、公共交通に対する市民満足度は低く、また、高齢ドライバーの事故が社会問題となり免許返納者が増加する中、最低限の交通手段の確保が求められるなど課題がある。これらの解決には、バス路線の拡大や充実も必要と考えるが所見を伺う。

答 公共交通網の路線拡大や充実に際しては、公共交通機関の利用者の減少や運転士不足の状況から、現状を維持したままでの増便や路線拡充は困難であり、必要なバス路線は確保しつつルートやダイヤ、便数が最適となるよう見直していきたい。見直しにおいてはニーズの反映が重要であるため、総合時刻表にアンケートはがきを添付する等、これまで以上に意見を伺う機会をふやしたい。

問 行政改革について

○起業創業・中小企業支援センターについて

○市民温泉整備について
○新山口駅観光交流センターの設置について



これからの南部地域の振興に向けた方策
県央創造清風会
坂井 芳浩

問 これからの南部地域の振興に向けた方策について伺う。

答 農業振興については水稲や麦、大豆の栽培に向けた圃場整備事業が円滑に進むよう、国や県に引き続き働きかけていきたい。また、露地野菜やイチゴ等南部地域では多くの農産物が生産されていることから、地域内外の直売施設等を活用した集荷から流通、直売につながる新しい供給体制も検討しており、新たな販路拡大による農業所得の向上に取り組んでいきたい。移住・交流施策については、空き家バンク制度等の直接的な移住・定住への取り組みを基軸としながら、南部地域の美しい自然環境や多様な地域資源、小郡都市核が有する求心力・拠点性を最大限に生かしたサイクリング事業やアウトドア事業、インバウンド事業等、地域外からの来訪者をふやす取り組みを今後も実施し、継続的な交流人口と将来的な定住者の掘り起こしにつなげていきたい。

問 その他の質問

○不登校対策について

・教育機会の確保
・起立性調節障害の認識と対応

※「起立性調節障害」 立ちくらみ、めまい、気持ち悪い、動悸、息切れ、腹痛、頭痛などの脳貧血症や自律神経症状を示す子供の自律神経失調症である。症状は一般的に午前中に強く、朝なかなか起きられない。小学校高学年から高等学校までの年齢に多く見られ、不登校を伴うことも少なからずある。



就学援助の
入学準備金を
入学前に支給へ
日本共産党
大田 たける

問 就学援助制度における入学準備金の入学前支給の実施にあたっては、必要とされる方へ、必要な時期に支給される体制が求められる。支給開始時期、対象者、周知方法などを伺う。

答 今年度については、申請開始時期を1月下旬とし、2月末までの申請で3月中旬ごろ、3月末までの申請で4月中旬ごろに支給できるよう検討している。対象者としては、近年の傾向を踏まえ、来年度中学校入学生徒330人と小学校入学生徒250人を見込んでいます。周知方法については、案内チラシの入学通知書への同封、入学説明会等での配布、幼稚園や保育園等への掲示依頼など、さまざまな努力を重ねたい。来年度以降については、今年度の実施状況や他市の実施状況を踏まえ、申請や支給の時期を検討したい。

問 事業費の拡大を求めるが、来年度の見通しはいかがか。

答 一定の効果があつたと認識しており、平成30年度も引き続き取り組む。予算規模はこれからの予算編成の中で検討したい。



産業活力・地域雇用を創出する働く・起業なら山口
自民クラブ
伊藤 青波

問 地元の学生など若い人は山口市の企業を知らないという。本市に残ってもらうためには、市内または山口県内の素晴らしい企業を周知していく必要があると考えるが、対応について伺う。

答 市内大学生の県内就職内定率が低い水準にある中、本市では、企業の採用力向上及び学生と地元企業とのつながりを深めるための採用情報交換会等を実施している。ほかにも地元企業を紹介した「山口市がんばる企業応援ブック」を作成し、市ウェブサイトに掲載や大学等への配布により、広く周知を図っている。今後は、県外大学と山口県が締結している就職支援に関する協定と連携し、県内出身学生の多い大学へのアプローチの検討や、山口市雇用対策協定に基づき、山口労働局やハローワーク等の関係機関と連携しながら、効果的に地元企業の周知を図っていききたい。いずれにしても、多くの関係機関と連携し、地元企業の魅力が伝わる効果的な情報発信等により、地元企業への就職を促進し、若者が地域で活躍できる環境づくりに取り組んでいきたい。

問 日本遺産の認定を地域型として単独で申請するには、歴史文化基本構想が策定済みであることが要件となっている。また別の要件として、過去の世界遺産への取り組み実績に基づき申請できる道もあると聞いたが、申請についての考えを伺う。

答 日本遺産の制度には世界文化遺産暫定一覧表候補案件の構成資産を有すれば要件を満たすとの規定があり、本市は平成19年度に「山口に花開いた大内文化の遺産」と題し文化庁に提案書を提出しているため、地域型としての申請資格を有している。

現在、大内文化をテーマとした地域型での申請に向け、文化庁と事前協議を行いながらストーリー作成に取り組んでいる。

その他の質問

- 教育なら山口のまちづくりについて
- 山口ゆめ花博の開催に向けた取り組みについて
- 山口市食料・農業・農村振興プラン(案)について
- ・担い手確保の取り組み
- ・もうかる農業の取り組み



日本遺産の申請
日本共産党
入江 幸江

問 広大な市域を有する本市は地域ごとにさまざまな問題を抱えている。例えば公共交通が不便な地域や中心市街地と農村地域の所得格差、農業等の担い手不足、また阿東地域では定住人口が年間200人近く減少するなど問題が山積している。地域間格差の解消に向けて本気で取り組まなければ潰れてしまう地域も出てくるのではないかと危惧しており、第二次総合計画の10年間でどのように取り組まれるのか伺う。

答 第二次総合計画では、阿東地域のほか10地域の転出超過を半減できるように展開を図りたいと考えており、現時点では空き家バンク制度の運用、定住コンシェルジュの配置、木材生産量の拡大支援、長門峡を初めとする道の駅の機能強化などのほか、阿東地域においては地域交流センター篠生分館の建てかえや健康福祉の拠点づくり、簡易水道の計画的な設備更新など、さまざまな取り組みを想定している。こうした取り組みを進め、あらゆる地域であらゆる世代が心豊かに安心して暮らせるまちづくりの形成を図りたい。



市内地域間の格差
は正
日本共産党
西村 芳和

問 広大な市域を有する本市は地域ごとにさまざまな問題を抱えている。例えば公共交通が不便な地域や中心市街地と農村地域の所得格差、農業等の担い手不足、また阿東地域では定住人口が年間200人近く減少するなど問題が山積している。地域間格差の解消に向けて本気で取り組まなければ潰れてしまう地域も出てくるのではないかと危惧しており、第二次総合計画の10年間でどのように取り組まれるのか伺う。

● 議会からのお知らせ

新本庁舎の整備等に関する調査特別委員会中間報告(第3回)

本会議最終日に「山口市新本庁舎の整備等に関する調査特別委員会」が第3回目となる中間報告を行いました。中間報告の要旨は次のとおりです。

[要旨]

第3回定例会(9月議会)で市長からの「新しい本庁舎は『現在地及び中央駐車場』において整備する方向で検討を進めていく」との報告を踏まえ、特別委員会においては、この示された方向性を協議事項として取り上げ意見交換を行いました。

また、特別委員会で議論してきたことは、第二次山口市総合計画や第二次行政改革大綱に反映させることが重要であるため「新本庁舎の整備等に関する提言書」を委員の総意で取りまとめ、市長に提出することにしました。(提言書全文は下記のとおり)

特別委員会は、今後も必要に応じて会議を開催し、執行部に対し意見を伝えるなど提言が実現されるよう注視していきます。



市長へ提言書を提出

新本庁舎の整備等に関する提言(全文)

1 新本庁舎の整備について

新本庁舎の整備に関して、建設場所をはじめ、役割や機能、規模等の基本的な考え、方向性については、今年度中に策定される「基本方針」に示されることとなっている。来年度には「基本計画」が策定され、その後「基本設計」、「実施設計」と進められていくことになる。現段階では、具体的な建物の配置や規模等が不明なところも多く、進捗にあわせ、その都度、詳細な検討が必要ではあるが、現段階において特に重要な項目について提言するものとする。

(1) 本庁舎の機能

- ① **本庁舎に求められる機能** 本庁舎と総合支所の機能や役割の区分を明確化し、広域化した市域に行き届いたサービスを提供できる体制を構築すること。昨今、大規模な自然災害が多発していることから、市民の生命・財産を守るための防災拠点機能を本庁舎内に集約すること。さらに、親しめる庁舎として、市民の憩いの場となるよう空間づくりに努めること。また、周辺環境や景観にも配慮し、市民にとってシンボルとなる施設とすること。
- ② **分散した組織の再集約化** 合併による市域の広域化によるサービス内容の変化や本庁職員数の増加により、現本庁舎では収容しきれずに、本庁機能の分庁化や総合支所内への移設が行われたところである。行政効率の強化を図るとともに、部局横断的政策立案及び行政執行が円滑に進められる要としての視点に立ち、必要な機能の再集約を図ること。また、少子高齢化等さまざまな社会情勢の変化に伴い、多くの行政課題への対応が必要となっているが、ただ単に再集約するだけでなく、効率化を優先するあまり、サービスの低下を招かないように配慮すること。
- ③ **市民にわかりやすい組織体制の確立** 合併後、組織体制が複雑化している。例えば本庁機能と山口総合支所機能のすみ分けや南部・北部振興局の機能など、その役割や業務内容等がわかりにくい状況となっている。組織改編等に当たっては、誰にもわかりやすい組織体制、社会経済情勢に即した体制の構築に努めること。

(2) 整備に当たっての留意点

- ① **市民の利便性・安全性の確保** 新本庁舎の整備に当たっては、その工事期間中、来訪者の安全性の確保を最優先すること。来庁者用駐車場については、十分な台数及び安全な動線の確保に努めること。また、市民等に対し、事前に分かりやすい情報提供に努めること。
- ② **事業費抑制の努力** 新本庁舎は防災拠点としても位置づけられるため、災害に強いものとするなど、必要な機能や性能を確保した上で、経済性にも配慮すること。

2 総合支所と地域交流センターの機能の充実について

総合支所は、平成17年合併時の合併協定書において「新市の事務所の方式は、住民サービスの低下を招かないよう、総合支所方式とし、現在の1市4町それぞれの役所及び役場に総合的な機能を持つ支所を置く。」と記載されている。また、平成22年の阿東町合併を経て、現在では6つの総合支所が設置され、市政運営に当たっている。しかし、総合支所には地域をマネジメントし、地域課題を解決するための権限や予算が欠如しており、これは平成28年2月の「山口市政診断報告書」でも指摘されているところである。このため、新本庁舎の整備にあわせ、総合支所や地域交流センターの機能の向上や権限強化を目指し、特に重要な項目について提言するものとする。

(1) 総合支所方式の活用

- ① **総合支所方式の堅持** 合併協定書に記載があるとおり、総合支所方式については堅持すること。
- ② **職員の適正配置** 身近な市民サービスの提供の充実を図るために、地域特性に配慮すること。また、専門的知識等を有した職員の配置に努めること。
- ③ **空きスペースの有効活用** 総合支所における空きスペースについては、有効活用を努めること。

(2) 総合支所と地域交流センターの権限等の強化

- ① **権限強化に伴う組織体制の確立** 総合支所において予算の編成や執行のできる組織体制を確立し、総合支所長への権限委譲を進めること。
- ② **職員の人材育成の推進** 地域で活躍できる職員の資質向上を図るため、職員研修を充実させるなど人材育成に努めること。
- ③ **相談体制の充実** 地域交流センターの行政窓口における、市民の相談や地域課題解決のための体制を充実すること。また、総合支所が同じ地域内にある場合を除き、行政窓口が設置されていない地域交流センター、あるいは地域交流センター分館については、行政サービスが等しく享受できる体制の整備に、スピード感をもって取り組むこと。

(3) 地域特性を考慮した本庁機能の配置

- ① **身近な市民サービスを提供できる体制の確保** 現在、本庁機能として各総合支所等に設置されている組織については、身近な市民サービスを提供できる体制の確保を図るとともに、広大な市域を有する地理的条件からも、引き続き配置を行うこと。
- ② **事業の進捗における本庁機能の配置** 総合計画の円滑な執行や事業の着実な進捗を図るため、現場に近いところなど、事業や地域特性に応じた、柔軟な機能配置を行うこと。

山口市新本庁舎の整備等に関する調査特別委員会

小林 訓二(委員長) 野村 幹男(副委員長)

山本 貴広・入江 幸江・原 真也・富田 正朗・桜森 順一・右田 芳雄・尾上 頼子・部谷 翔大・村田 力

山口市議会 「山口市子ども・子育て条例」 制定フォーラム



山口市子ども・子育て条例の制定にあたり、山口市の子ども・子育て支援に対する市民の皆さんのご理解と関心を深めることを目的に、フォーラムを開催します。

参加は無料で、どなたでも気軽に参加できます。多くの皆さんのご来場をお待ちしています。

日時 2月6日(火) 18時30分～20時(18時開場)
場所 山口市民会館小ホール(中央二丁目5番1号)
内容 (1) 主催者あいさつ
 (2) 山口市子ども・子育て条例の説明
 (3) 基調講演
 講師：横山 順一氏
 (公立大学法人山口県立大学社会福祉学部准教授)
 演題：「みんなで子ども・子育てを支えあうまちづくり」



講師：横山順一氏

※手話通訳、要約筆記あり

※お子様も会場への入場は可能ですが、託児を希望される方は2月5日(月)17時までに下記へお知らせください。



他市からの行政視察が増加中

行政視察の案内リーフレットを全国の自治体に郵送するなど、市議会として行政視察の受け入れのPRを行った結果、視察件数が昨年度と比べて増加しています。10月17日には、市議会だよりについて諫早市議会の方々の視察をお受けしました。こうした機会を通じ山口市の魅力発信に努めていきます。



諫早市議会受入時の視察の様子



平成30年3月定例会日程(予定)のお知らせ

月日	曜	日 程	備 考
2月19日	月	本会議(初日)	午前10時 市議会議場
26日	月	本会議(一般質問・質疑)	午前10時 市議会議場 (山口ケーブルビジョンで放送予定)
27日	火		
28日	水		
3月1日	木		
1日	木	予算決算委員会	本会議終了後 第2委員会室
5日	月	教育民生委員会	午前10時 第1委員会室
6日	火	生活環境委員会	午前10時 第2委員会室
7日	水	総務委員会	午前10時 第1委員会室
8日	木	経済建設委員会	午前10時 第2委員会室
13日	火	予算決算委員会	午前10時 第2委員会室
15日	木	本会議(最終日)	午前10時 市議会議場

編 集
 ●今期定例会における一般質問では、同じテーマを取り上げる議員が多く、市民に寄り添えばこそと感じました。地元産業支援、公共交通、農業福祉、教育など暮らしに直結する課題は山積です。また、市議会が提案した子ども・子育て条例を制定し、フォーラムも開催します。全ての子どもが自分らしく、笑顔で喜びに満ち、希望あふれる山口市を目指します。(大)

後 記
 ●今期定例会は、インフルエンザが猛威をふるう最中に開催され、いかに感染しないか戦いの日々でした。寝る前には温かいお風呂に入り、厚着をしてマスクもしてと、しっかりと予防した結果、議会中は風邪をひかず！しかし、議会終了後に風邪をひいてしまいました。皆様さまお体をどうぞ愛ください。(部)

編 集 委 員										
委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員
馬越 帝介	中野 光昭	山本 貴広	宮川 英之	倉重 浩	富田 正朗	桜森 順一	伊藤 青波	大田 翔大	部谷 翔大	村田 力

